

「新婚ハッピー住まいる補助金」 事前相談チェックシート

(結婚新生活支援事業補助金)

※補助金を申請したい方は、このチェックシートに記入して、市役所企画定住課に提出してください。

【提出方法】

- ☐ 窓口：糸魚川市役所 企画定住課窓口(4階) (平日の8:30～17:15(年末年始を除く))
- ☐ 郵送：〒951-8501 糸魚川市一の宮1丁目2番5号
- ☐ メール：kikaku@city.itoigawa.lg.jp

【宛先】糸魚川市 企画定住課 企画政策係「新婚ハッピー住まいる補助金担当」

基本情報		
住所	〒	氏名(夫)
		氏名(妻)
連絡先 / 電話番号：(誰の)・メールアドレス：		

① 対象世帯チェックシート

該当	項目	内 容	確 認 欄
☐	婚姻日	令和7年1月1日から令和8年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理されましたか	婚姻日 年 月 日
☐	住民登録	夫婦ともに糸魚川市に住民登録がありますか	夫 はい・いいえ
			妻 はい・いいえ
☐	住民票	夫婦ともに対象となる住宅に住民票の住所がありますか	夫 はい・いいえ
			妻 はい・いいえ
☐	同居日	対象となる住宅で同居を開始した日(※)は、いつですか (※住民票を移した日)	同居日 年 月 日
☐	所得	令和6年の夫婦の合計所得額は、500万円未満ですか ※貸与型奨学金の返済がある場合、所得額から令和6年分(R6.1.1～R6.12.31)の年間返済額を控除することができます。 【参考】所得額の確認方法 ①源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」(給与所得のみの場合) ②確定申告書の控え(確定申告をした場合) ③マイナポータルによる確認 ※申請の際は、所得証明書の添付が必須となります。	夫所得 円
			夫返済額 円
			差引額① 円
			妻所得 円
			妻返済額 円
			差引額② 円
☐	定住	これから2年以上糸魚川市に定住する意思がありますか	夫 はい・いいえ
			妻 はい・いいえ
☐	市税の納付	市税の滞納はありませんか	夫 はい・いいえ
			妻 はい・いいえ
☐	これまでの補助金	これまでに同様の補助金を受けていますか (他市町村を含む) ※これまでに受けたことがある場合、対象となりません	夫 はい・いいえ
			妻 はい・いいえ
☐	年齢	夫婦ともに婚姻日における年齢が満39歳以下ですか ※誕生日の前日に年齢が加算されます	夫 年 月 日生
			妻 年 月 日生

(裏面もあります)

※市確認欄						受付
対象者チェック		対象経費		確認日	連絡日	
夫	才	29歳以下	・住宅購入 ・住宅リフォーム	・	・	
妻	才	39歳以下				
		その他	・住宅賃借 ・引越費用			

②対象費用チェックシート

【共通】			
該当	項 目	内 容	確 認 欄
☐	支払期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に支払う(支払った)住宅経費(住宅の購入費用、住宅のリフォーム費用、住宅の賃借費用)や引越費用がありますか	はい ・ いいえ
			・住宅購入 ・リフォーム ・賃借 ・引越
☐	その他の補助	この補助金のほか、国県の住宅補助制度や市の住宅補助制度を利用していますか	はい ・ いいえ ※はいの場合、補助制度名
		※当補助金の対象とならない場合があります	()
【住宅購入費用がある場合】			
該当	項 目	内 容	確 認 欄
☐	取得日	住宅取得日は、婚姻日から起算して1年前から令和8年3月31日までの間ですか	取得日 年 月 日
☐	契約者	住宅購入契約書や引き渡し証明書などの契約者は、夫婦のどちらかになっていますか	はい ・ いいえ
☐	支払者	費用の支払いは、夫婦のどちらかが行っていますか	はい ・ いいえ
☐	対象経費	お支払いの費用は、住宅購入の費用ですか	はい ・ いいえ
		※土地の購入費用、住宅ローンの手数料や利息は対象になりません	
		住宅購入に際し、住宅ローンの借り入れがありますか。	あり ・ なし
☐		同居日かつ婚姻日以降に支払う(支払った)経費ですか	はい ・ いいえ
【住宅リフォーム費用がある場合】			
該当	項 目	内 容	確 認 欄
☐	リフォーム日	リフォーム日は、婚姻日から起算して1年前から令和8年3月31日までの間ですか	リフォーム日 年 月 日
☐	契約者	契約書や請書の宛名は、夫婦のどちらかになっていますか	はい ・ いいえ
☐	支払者	費用の支払いは、夫婦のどちらかが行っていますか	はい ・ いいえ
☐	対象経費	結婚に伴う住宅の機能の維持、向上を図るために行った修繕、増築、改築、設備更新などの工事費用がありますか	はい ・ いいえ
		※倉庫や車庫に係る工事の費用、門やフェンス、植栽など外構工事は対象外です	
		※エアコン、洗濯機などの家電購入や設置費用は対象外です	
☐		住宅リフォームに際し、住宅ローンの借り入れがありますか。	あり ・ なし
☐		同居日かつ婚姻日以降に支払う(支払った)経費ですか	はい ・ いいえ
【住宅賃借費用がある場合】			
該当	項 目	内 容	確 認 欄
☐	契約者	契約書は、夫婦のどちらかになっていますか	はい ・ いいえ
☐	支払者	費用の支払いは、夫婦のどちらかが行っていますか	はい ・ いいえ
☐	対象経費	同居日かつ婚姻日以降に支払う(支払った)経費ですか	はい ・ いいえ
☐	住宅補助	会社から住宅手当が出ていたり、生活保護の住宅扶助等を受けていますか	はい ・ いいえ
		※住宅賃借費用に対して手当等を受けている場合は、その分を差し引いて計算します	
【引越費用がある場合】			
該当	項 目	内 容	確 認 欄
☐	引っ越し日	引っ越しを行った日はいつですか	引越日 年 月 日
☐	支払者	費用の支払いは、夫婦のどちらかが行っていますか	はい ・ いいえ
☐	対象経費	費用は、引越業者や運送業者へ支払った、住居移転に伴う荷物の移動・運送の費用ですか	はい ・ いいえ
		※個人への謝礼、不用品の処分費用、自分で運転するためのレンタカー代などは対象外です	